

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
1	実施方針	1	第1	1	5)	(1)	①		選定事業者が事前調査として実施すべき内容をご提示願います。及び関連業務の内容をご提示願います。	必要な調査を提案及び実施してください。
2	実施方針	1	第1	1	5)	(1)	①		以下の調査については、PFI事業者実施の調査でない旨をご提示願います。これらを事前に予測できることはなく、PFI事業者が見極められない調査ですので、発注者側で実施をお願いします。 既存施設のアスベスト調査/PCB含有物調査/既存施設の土壌汚染調査/既存施設敷地内及び境界に面する擁壁の健全性調査/敷地境界査定用測量調査/市有財産に係る敷地求積測量調査業務	既存施設に吹付けアスベスト等及びPCB含有物はあります。公表する資料及び現地確認（今後、実施予定）により最適な提案を求めます。
3	実施方針	1	第1	1	5)	(1)	⑤		計画地は市街化調整区域にあるため、都市計画法の開発許可の対象となると思われますが、当該開発許可の申請、取得業務は施設整備業務に含まれるのでしょうか。	本事業を実施する上で、開発許可は必ずしも必要ではありません。開発許可を取得する必要があるのであれば、事業者が申請、取得してください。
4	実施方針	1	第1	1	5)	(1)	⑨		申請業務の中で、当計画地が市街化調整区域に該当することによる許可申請手続き等が必要であれば、ご提示願います。建設期間での申請スケジュールに影響がございます。	都市計画法第43条の許可を申請、取得してください。
5	実施方針	2	第1	1	5)	(4)			「光熱水費の管理及び供給者への支払い業務を含むものとする」とは、事業者が光熱水費を負担するというのでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、事業者の利用分は事業者負担していただきます。
6	実施方針	2	第1	1	5)	(4)	⑧		運營業務 見学者の受け入れ支援の業務とはどのような業務内容でしょうか、お示しください。	市が見学者に対して行う説明の支援になります。
7	実施方針	2	第1	1	5)	(4)	⑧		見学は事前予約制でしょうか。それとも当日にフリーの見学を受け付けるのでしょうか。	事前予約制です。ただし、試食が無ければ当日でも受け付ける場合があります。
8	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	①		「一部金額を、本施設の所有権移転時に一時金として選定業者に支払う。」とありますが、“一部の額”とは、施設整備及び開業準備の各々の全体金額に対してどの程度をお考えでしょうか。また、一括払い分の金額はいつ確定するのでしょうか。	本施設の所有権移転時に支払う一時金は、施設整備に係るサービス対価の一部のみです。金額は入札説明書等で示します。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
9	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	①		「一時金」は、施設整備に関する提案内容に関わらず、固定金額となるとの理解でよろしいでしょうか。固定金額となる場合は、入札説明書に明記されるとの理解でよろしいでしょうか。	固定額になります。金額の公表時期については調整中です。
10	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	①		一部金額の増減リスクは市側の負担という理解で宜しいでしょうか。一括払い分の金額が減少し割賦払い分が増えた場合、融資契約を変更する必要が生じ、追加コストが発生します。	SPCが金融契約締結前に確定することで、ご質問の費用が発生しないようご調整をお願いします。
11	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	①		近年の資材費、労務費等の高騰を鑑み、物価変動について、単品スライドではなく、全体スライドの適用を要望します。	ご意見として受けさせていただきます。
12	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	②		変動料金には、提供食数に応じて変動する調理人件費、光熱水費、廃棄物処理費等にかかる費用とありますが、変動料金を設定する際の単位は1食単位でしょうか。実際には1食単位で変動する費用は現実的ではないと考えますが、提案者の任意の設定とすることはできないでしょうか。	入札説明書等で示します。
13	実施方針	3	第1	1	6)	(3)	②		維持管理及び運営に係るサービス対価は、物価変動に基づき、見直す必要が生じた場合は協議を行うとありますが、基準となる指数および時期をお示してください。	入札説明書等で示します。
14	実施方針	4	第1	1	7)				事業契約の調印(仮契約)が平成28年1月頃となっていますが、調印までにSPCの設立があるため期間的にきついものがあります。つきましては、事業契約の調印を2月にしていただけないでしょうか	検討し、結果は入札説明書等で示します。
15	実施方針	4	第1	1	7)				現学校給食センターの解体・撤去は、平成28年4月以降の新設給食センター設計期間中に解体・撤去を行うものと思いますが、解体設計は必要でしょうか。	事業者任せます。
16	実施方針	4	第1	1	7)				施設整備期間が平成30年2月となっていますが、市への引渡日は、平成30年2月末日との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	実施方針	4	第1	1	7)				施設の引渡し日が平成30年2月末日とした場合、開業準備期間が1ヶ月しかないため引渡しを平成30年1月末日として開業準備期間を2ヶ月にさせていただくことは出来ませんか	引渡し日の変更については、協議に応じます。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
18	実施方針	4	第1	2	2)				選定基準において、本事業の評価は加点方式での評価と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等で示します。
19	実施方針	5	第2	2					入札説明会には現地見学、配送校見学は含まれますか。	入札説明書等で示します。
20	実施方針	5	第2	2					平成27年11月上旬 入札及び提案書提出後、12月下旬落札者決定までの間に、審査委員会に提案に関するプレゼンテーション、ヒアリングは実施されますでしょうか。	入札説明書等で示します。
21	実施方針	7	第2	2	12)	(2)			SPCを静岡市内に設立するとありますが、所在地を本件学校給食センターとしてよろしいでしょうか。	検討し、結果は入札説明書等で示します。
22	実施方針	7	第2	2	12)	(3)			市は事業契約をSPCと調印（仮契約）するとあり、効力発生日は議会の議決を得られた日となっていますが、次項(4)事業契約の締結では、議会の議決を経た後、SPCとの間で事業契約を締結するとあります。事業契約書における契約締結日は仮契約締結の日、効力発生日は議会の承認を得られた日と理解してよろしいのでしょうか。それとも、仮事業契約とは別に契約手続きを実施するというのでしょうか。	(3)と(4)は同義であり、ご質問にある別な契約手続きの実施はありません。
23	実施方針	7	第2	3	1)				入札参加者の構成等に記載された事業者の業務範囲以外に、SPCの事務管理や金融機関との調整を行う業務等をSPCから直接受託する法人がSPCに出資を行う場合も、当該法人は「構成員」という理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
24	実施方針	8	第2	3	1)				一入札参加者の協力企業は、他の入札参加者の協力企業になることは可能でしょうか。	不可です。
25	実施方針	8	第2	3	1)		④		構成企業又は協力企業として入札参加したい企業は、SPCとの直接の契約当事者でなければならないという解釈で間違いありませんでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	実施方針	8	第2	3	1)		④		SPCからの受託業務について、受託する形態がJVを組成してSPCと直接業務の受託・請負をする場合でも、「SPCから直接業務の受託・請負をする。」という条件に該当するのでしょうか。端的に申し上げますと、JV構成員としての受託・請負でも構成員や協力企業になれるのでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
27	実施方針	8	第2	3	1)		④		協力企業はSPCからの直接業務の受託・請負をし、とありますが、協力企業は構成企業からの受託・請負でも宜しいでしょうか。	不可です。
28	実施方針	8	第2	3	1)		④		SPCから直接業務の受託・請負がない場合でも、構成企業または協力企業としての参加は認められるのでしょうか。	不可です。
29	実施方針	8	第2	3	1)		⑥		全ての出資者は、SPCの株式について譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行ってはならないとありますが、プロジェクトファイナンスにより金融機関から借入をする際には株式は担保に供することとなるのが一般的ですので、その際には、市からの承諾を得られるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	実施方針	8	第2	3	1)		⑥		静岡市内にSPCを設立するものとありますが、所在地を学校給食センター内とすることは可能でしょうか	検討し、結果は入札説明書等で示します。
31	実施方針	8	第2	3	1)		⑦		「その他企業」とは、「代表企業」「構成企業」「協力企業」のいずれにも該当しない者で、「入札参加者の構成員」となる者との理解でよいでしょうか。また、「その他の企業」について貴市が想定する具体例をお示してください。	「その他企業」とは、「設計企業」、「建設企業」、「工事監理企業」、「維持管理企業」、「運営企業」以外で、SPCから直接業務の受託・請負をする企業になります。コンサルタント等を想定しています。
32	実施方針	8	第2	3	1)		⑦		「その他企業」はSPCから直接業務の受託・請負をしなくても良いのでしょうか。その場合に構成企業、または協力企業として入札参加者に含めることは可能でしょうか。	「その他企業」も何等かSPCから受託・請負をする必要があります。
33	実施方針	8	第2	3	2)				設計企業から運営企業までの資格要件、取引制限が規定されておりますが、「構成企業から構成企業への発注」や「構成企業から協力企業への発注」が制限される（禁止される）ということはないという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	実施方針	8	第2	3	2)				運営企業から給食の配送・回収業務、廃棄物処理業務を委託することは可能でしょうか、また何か条件が必要でしょうか	可能です。特に条件はありませんが、法的な資格要件等には留意ください。
35	実施方針	8	第2	3	2)				入札参加者の構成員の参加資格要件には維持管理企業について記載されていませんが、維持管理企業については特段の資格要件は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
36	実施方針	8	第2	3	2)				調理設備調達設置業務及び調理設備保守管理業務を行う「調理設備会社」の参加資格をご教示ください。	特にありません。
37	実施方針	8	第2	3	2)				維持管理企業の参加資格をご教示ください。	特にありません。
38	実施方針	8	第2	3	2)				建設業務のうち調理設備調達・設置業務、維持管理業務のうち調理設備保守管理業務を行う企業は、どのような区分で参加し、どのような資格を有していればよろしいでしょうか。	記載の内容をご理解頂き、参加頂ければ結構です。
39	実施方針	9	第2	3	2)				維持管理企業は、本事業を円滑に遂行できる能力を有すればよく、参加資格要件は特になしとの理解でよろしいでしょうか。(平成26・27年度の資格認定は必要でしょうか。)	ご理解のとおりです。資格認定は不要です。
40	実施方針	8	第2	3	2)	(1)	④		「HACCPに対応施設に対する相当の知識を有していること」とありますが、どのような書面、書類の提出が必要でしょうか。	提案に委ねます。
41	実施方針	8	第2	3	2)	(2)			既存施設解体工事において、選定事業者の資格として要求するものはありますか。	特にありませんが、法的な事項には留意ください。
42	実施方針	9	第2	3	2)	(2)	④		構成員である建設企業の要件で、③イ) 静岡市が通知した資格審査結果通知書の総合点が●●●点を越えていること。※●●●は入札公告時に示す。とありますが、事前にご提示いただくことはできませんでしょうか。	検討します。
43	実施方針	9	第2	3	2)	(2)	⑤		建築物の完成実績は、公共施設か否か、及び用途については問わないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	実施方針	10	第2	3	4)				入札参加者が参加資格に関する・・・市が当該構成員の除外、変更を認めた場合には、とありますがどのような場合を想定していますか、お示しください。	協議によるものであり、具体的な想定はありません。
45	実施方針	10	第2	4	1)				選定委員会の委員は公表されますでしょうか。公表されるとした場合いつ公表されるのでしょうか。	5月に公表する予定です。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
46	実施方針	11	第2	4	3)				応募者が1グループだけであった場合、当該入札は成立し、審査基準を満たしていた場合は落札者として選定されるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	実施方針	11	第2	4	3)				1グループしか応募者がなかった場合は、どのようになりますか	No.46の回答を参照ください。
48	実施方針	11	第2	4	3)				入札が1グループのみであった場合、それを理由に落札者を決定しないことはないとの理解でよろしいでしょうか。	No.46の回答を参照ください。
49	実施方針	12	第3	3	2)				「施設の整備及び維持管理・運営に係るサービスが十分に達せられない場合～サービスに対する支払いの減額等を行う」とありますが、サービス対価毎に判定を行うという理解でよろしいでしょうか。（例：「施設等の完工確認・引渡後は施設整備に係るサービス対価は減額されない」など）	入札説明書等で示します。
50	実施方針	13	第4	1	2)				敷地面積が3,000㎡以上であるため、土壌汚染対策法第4条第1項の届出が必要となると思料されますが、当該届出は市で行うと理解してよろしいでしょうか。	当該届出は事業者が行ってください。
51	実施方針	13	第4	1	4)				都市計画法の開発許可の対象となる場合、当該開発許可の申請者は市であると理解してよろしいでしょうか。	No.3の回答を参照ください。
52	実施方針	13	第4	2					今後、下水道の整備予定はあるのでしょうか。	整備計画はありますが、整備時期は未定です。
53	実施方針	13	第4	3	1)				献立方式で小学校：2献立、中学校：1献立とございますが、小学校2献立の内、一方の1献立は中学校の献立と同じで、量が違うだけとの理解でよろしいでしょうか？	1日の献立内容は全て異なります。 ※一つの献立を、3つのグループで日をずらして提供しています。分量については中学校の場合、小学校量の約1.3倍程度です。
54	実施方針	13	第4	3	2)				事務エリア、一般区域の栄養士用更衣室は管理事務室（更衣室）と共用としても宜しいでしょうか。または、検収を行う際の準備室として設置すれば宜しいでしょうか。	栄養士用更衣室は給食エリアに入る為のユニフォームに着替える為の場所です。動線を考慮していただければ管理事務室の更衣室と同一でも可とします。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
55	実施方針	13	第4	3	2)				事務エリア 一般区域での市職員用便所、栄養士用便所と調理従事者便所は、衛生レベルを勘案することで場合により統合してもよろしいでしょうか。	栄養士用便所は給食エリアに入る為のユニフォームを着用しているときに使用する便所です。動線を考慮していただければ市職員用便所や調理従事者便所と同一でも可とします。なお、使用する対象者数に応じて男女別に設けるなど配慮ください。
56	実施方針	13	第4	3	2)				施設概要の非汚染作業区域に、ドレッシング庫とございますが、ドレッシングの入荷時の荷姿をご教授願います。	段ボールやビニール袋に入った状態で入荷されます。
57	実施方針	13	第4	3	2)				施設概要の非汚染作業区域に、ドレッシング庫とございますが、主にジャム・ソース類の仕分けを行う部屋のことでしょうか？それとも保管するための冷蔵庫を指すのでしょうか？ご教授願います。	学校ごと、クラスごとに消毒及び仕分けを行う部屋です。
58	実施方針	13	第4	3	2)				施設の概要（表） 一般エリアに見学者スペースの記載がありませんが、設置しなくてよろしいでしょうか	提案に委ねます。
59	実施方針	14	第6	1					選定事業者の責めに帰すべき事由により事業契約が解除された場合の違約金等の想定についてご教示ください。 （例：「所有権移転後は、解除が発生した事業年度における維持管理及び運営に係るサービス対価の10%」など）	入札説明書等で示します。
60	実施方針	17	別紙 -1	3					法令変更リスクのその他広く事業者一般に影響を与える法令の新設・変更等の定義について、より具体的にお示し下さい。	入札説明書等で示します。
61	実施方針	17	別紙 -1	7					反対運動・訴訟等の有無（現状）をお示し下さい。	特に把握していません。
62	実施方針	17	別紙 -1	13 14					事業期間において、金利の見直しは行われる予定でしょうか。	入札説明書等で示します。
63	実施方針	17	別紙 -1	15 16					※2に「一定範囲の物価変動は選定事業者、それ以上の物価変動は本市。」とありますが、内容として“全体スライド”“単品スライド”“インフレスライド”の各条項があると考えてよろしいでしょうか。また、各々の運用方法について貴市として決定されたものがありましたら、ご教授願います。	入札説明書等で示します。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
64	実施方針	17	別紙 -1	15 16 ※2					物価変動リスクについて、(※2)によると一定範囲上の物価変動は市の負担となっていますが、施設共用前のインフレ・デフレについても同様と理解してよろしいのでしょうか。	入札説明書等で示します。
65	実施方針	17	別紙 -1	15					施設供用前のインフレ、デフレに対する建設費価格変動はどのような基準を採用されるのでしょうか（物価スライド）。	入札説明書等で示します。
66	実施方針	17	別紙 -1	15 16					物価変動について、建設に関する内容に関して記載はされておきませんが、見込まれないのでしょうか？	入札説明書等で示します。
67	実施方針	17	別紙 -1	20					リスク分担表（案）No20の事業の中止・延期について、天災等の不可抗力による事業の中止・延期については、市の負担との理解でよろしいのでしょうか。	入札説明書等で示します。
68	実施方針	17	別紙 -1	20					リスク分担表（案）No.20の事業の中止・延期の「上記以外のもの」については、市・選定事業者共に「○（主分担）」となっており、一方、No.25の契約の未締結・遅延の「議会の決議が得られないことによる契約未締結・遅延」については、市・選定事業者共に「△（従分担）」となっています。市・選定事業者が同じ分担となっていることについての、それぞれ意味をお示しください。	No.20については事業の中止・延期に当事者の観点から主分担としています。なお、発生する事象により協議になります。No.25については議会による未締結・遅延は当事者になりえないとして従分担としています。なお、発生する事象により協議になります。
69	実施方針	17	別紙 -1	※3					※3に「一定範囲の損害は選定事業者。」とありますが、“一定範囲”の具体的な内容（対象、比率、金額等）は、入札公告で示されると考えてよろしいのでしょうか。ご教授願います。	入札説明書等で示します。
70	実施方針	17	別紙 -1	25					議会の議決が得られないリスクについて、事業者が当該リスクを負担すべき状況として、どのような状況を想定しているのでしょうか。	具体的な想定はありません。発生する事業により協議によります。
71	実施方針	17	別紙 -1	25					リスク分担表 議会の議決が得られないことによる契約未締結・遅延が両者△従分担とありますが、どのような場合を想定されますか、また起因者により主分担が変更されることはありますか。	具体的な想定はありません。発生する事業により協議によります。



No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
72	実施方針	17	別紙 -1	27					貴市が実施した測量・調査でも示されずに顕在化した敷地等データの誤謬等を確認する費用は、全額貴市負担という理解で宜しいでしょうか。	予測できないことであり、具体的な想定はありません。発生する事業により協議によります。
73	実施方針	17	別紙 -1	28					「事業者の帰責事由により調査費や設計等が増大した場合」の負担者が事業者〇となっておりますが、諸官庁協議や近隣対応等、事業者の想定外の事象で事業者の責任とは考えられない要因については、貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	発生する事業により協議によります。
74	実施方針	18	別紙 -1						既存解体施設の地中構造体を、計画に支障のない範囲で一部残して計画することは可能でしょうか。	敷地周囲の擁壁を除く既設構造物は、原則として基礎を含めて全て解体・撤去を行ってください。
75	実施方針	18	別紙 -1	32					「土壌汚染の顕在化のうち、市が公表した資料から予測可能なもの」の負担者が市に〇となっておりますが、①地歴調査を含め、土壌汚染の調査結果は公表されるのでしょうか。また、その資料から判断できる内容には限りがあると思われ、追加調査が必要と判断される場合は、貴市にて実施されるかと考えてよろしいでしょうか。②土壌汚染が認められた場合、貴市にて処理の実施、費用負担されると考えてよろしいでしょうか？また、それに伴う工程遅延については、協議して頂けると考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	土壌汚染対策法に基づく調査が必要な場合は、市が実施します。土壌汚染が認められた場合は、市が処理を実施します。それに伴う工程遅延については協議とします。
76	実施方針	18	別紙 -1	33					貴市の公表資料では予測できずに顕在化した用地の瑕疵対応費用（補修・改善費用等）は、全額貴市負担という理解で宜しいでしょうか。	予測できないことであり、具体的な想定はありません。協議によります。
77	実施方針	18	別紙 -1	34					「地下埋設物の顕在化のうち、市が公表した資料から予測可能なもの」の負担者が事業者〇となっておりますが、①地中埋設物として考えられるのは、既存建物を含む過去に建設された建物に起因するものと考えてよろしいでしょうか。また、その資料は公表されるのでしょうか。②上記の資料から判断できる内容には限りがあると思われ、工事中に想定外の埋設物が出た場合、貴市にて撤去の実施、費用負担されると考えてよろしいでしょうか。また、それに伴う工程遅延については、協議して頂けると考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	事前に想定することが困難な埋設物が出た場合は、その処分は市が行います。また、それに伴う工程遅延については協議とします。

No	資料名等	頁	第1	1	1)	(1)	①	ア)	質問内容	回答
78	実施方針	18	別紙 -1	35					リスク分担表(案)において選定事業者実施する地質・地盤調査等の不備・誤りによるもの と記載されております。設計業務着手後速やかに敷地内のボーリング調査は実施出来るのでしょうか。設計期間初期 (H28年4~5月)にボーリング調査を実施出来ないと、設計内容に反映できないこと及びスケジュールにも影響しますので、改築建物予定位置でのボーリング調査実施にご配慮いただけますでしょうか。	事業契約の締結（議会の議決）後、直ちにボーリング調査を実施して頂くことが可能です。
79	実施方針	18	別紙 -1	40					「選定事業者の帰責事由によるもの」の負担者が事業者○となっておりますが、諸官庁協議や近隣対応等、事業者の想定外の事象で事業者の責任とは考えられない要因については、貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	協議によります。
80	実施方針	18	別紙 -1	42					引渡し前においても、事業者の責めに帰さない追加費用等（市の検査時に施設の性能等を確認する目的で、市が施設の一部を壊して検査したり、またその復旧費など）については、貴市負担という理解で宜しいでしょうか。	協議によります。
81	実施方針	19	別紙 -1	71 72					交通混雑、悪天候による遅延のうち、「通常想定できない要因」とは、事業者以外の交通事故による渋滞も含まれますか？「通常想定できない要因」の具体的なイメージをご教示ください。	一時的な渋滞、道路工事等による迂回に起因する遅延リスクは事業者負担と考えています。事業者以外の交通事故による渋滞もこれに含まれます。長期的な道路工事や自然災害復旧工事などについては、協議すべき事象と考えています。
82	実施方針	19	別紙 -1	78					交通事情の悪化等による運搬費の増大とは、具体的にはどのようなことを示しますか。	一時的な渋滞、道路工事等による迂回に起因する燃料費の増加などを想定しています。
83	実施方針	19	別紙 -1	※2					表外※2 一定範囲の物価変動・・・とありますが、貴市が想定している一定範囲とはどの程度でしょうか。ご教示願います。	入札説明書等で示します。
84	実施方針	19	別紙 -1	※2					一定範囲の物価変動とは、具体的な数字をお示しください。	入札説明書等で示します。
85	実施方針	19	別紙 -1	※2 ※3					物価変動及び不可抗力リスクのうち、事業者が負担する一定範囲は入札説明書等で提示されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。